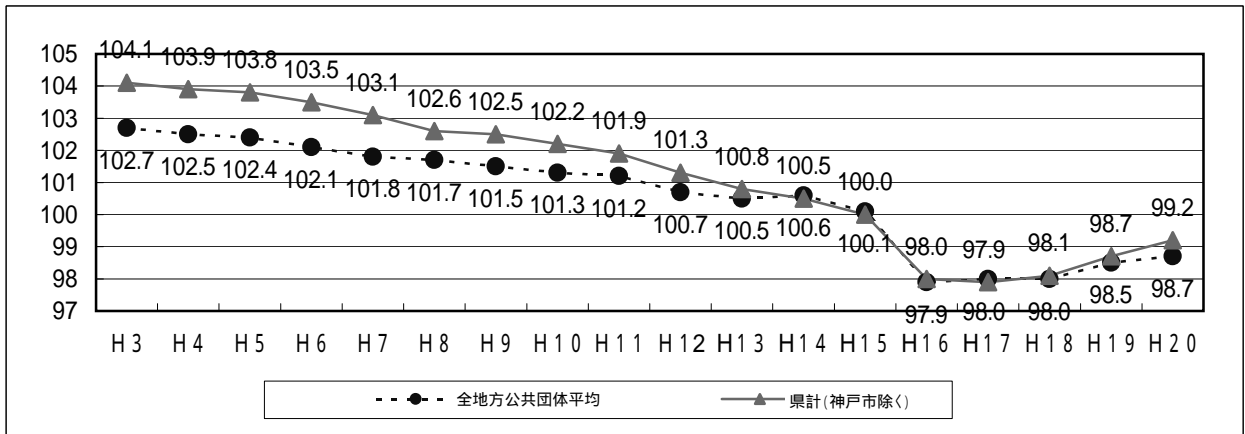


地方公務員給与実態調査の概要（市町分）

1 平成20年度ラスパイレス指数状況

	H20.4.1 A	H19.4.1 B	A - B
神戸市	100.5	100.7	0.2
市（神戸市除く）	99.4	98.9	0.5
町	96.9	96.9	0.0
県計	99.6	99.2	0.4
神戸市除く	99.2	98.7	0.5
兵庫県	98.5	100.9	2.4
全地方公共団体	98.7	98.5	0.2

（参考）ラスパイレス指数の推移表



2 分布状況

（単位：団体数）

	95未満	95以上100未満	100以上101未満	101以上
神戸市			1 < 1 >	
市（神戸市除く）	2 < 3 >	17 < 19 >	4 < 3 >	5 < 3 >
町	3 < 2 >	9 < 10 >		
県計	5 < 5 >	26 < 29 >	5 < 4 >	5 < 3 >

注) < >内は、H19分布状況。

3 個別の状況

指数の高い団体

団体名	ラスパイレス指数
1 西宮市	103.4
2 尼崎市	102.4
3 伊丹市	102.2
4 姫路市	101.4
5 芦屋市	101.3
6 神戸市	100.5
7 宝塚市	100.4
8 小野市	100.3
9 加古川市	100.2
10 川西市	100.0

指数の低い団体

団体名	ラスパイレス指数
1 香美町	92.0
2 養父市	93.1
3 朝来市	94.1
上郡町	94.1
新温泉町	94.1
6 丹波市	95.7
播磨町	95.7
8 豊岡市	95.9
9 西脇市	96.2
南あわじ市	96.2

平成20年度ラスパイレス

団体名	H20 (A)	H19 (B)	(A) - (B)	地域手当補正後	
				H20	H22 見込()
神戸市	100.5	100.7	0.2	100.5	100.5
姫路市	101.4	100.6	0.8	102.9	102.9
尼崎市	102.4	100.2	2.2	100.3	100.3
明石市	98.6	98.5	0.1	105.3	105.3
西宮市	103.4	100.6	2.8	101.6	101.6
洲本市	98.6	99.2	0.6	98.6	98.6
芦屋市	101.3	99.9	1.4	101.3	99.5
伊丹市	102.2	102.7	0.5	104.1	104.1
相生市	97.5	94.3	3.2	97.5	97.5
豊岡市	95.9	95.9	0.0	95.9	95.9
加古川市	100.2	99.8	0.4	101.2	101.2
たつの市	96.9	96.3	0.6	96.9	96.9
赤穂市	96.5	95.7	0.8	96.5	96.5
西脇市	96.2	96.3	0.1	96.2	96.2
宝塚市	100.4	99.4	1.0	99.5	99.5
三木市	99.5	98.6	0.9	99.5	99.5
高砂市	97.4	98.6	1.2	99.3	97.4
川西市	100.0	102.6	2.6	105.8	103.8
小野市	100.3	99.3	1.0	100.3	100.3
三田市	99.0	102.0	3.0	100.9	99.0
加西市	97.2	96.0	1.2	97.2	97.2
篠山市	98.2	97.6	0.6	98.2	98.2
養父市	93.1	93.4	0.3	93.1	93.1
丹波市	95.7	95.2	0.5	95.7	95.7
南あわじ市	96.2	95.2	1.0	96.2	96.2
朝来市	94.1	93.1	1.0	94.1	94.1
淡路市	96.5	96.0	0.5	96.5	96.5
宍粟市	97.2	98.8	1.6	97.2	97.2
加東市	96.7	97.5	0.8	96.7	96.7
市平均	99.8	99.4	0.4	100.2	100.1
市平均 (除神戸)	99.4	98.9	0.5	100.1	99.9

団体名	H20 (A)	H19 (B)	(A) - (B)	地域手当補正後	
				H20	H22 見込()
猪名川町	99.5	99.8	0.3	101.4	101.4
多可町	97.4	96.8	0.6	97.4	97.4
稲美町	97.9	97.7	0.2	102.8	102.8
播磨町	95.7	97.3	1.6	100.5	100.5
神河町	99.0	98.3	0.7	99.0	99.0
市川町	97.6	98.5	0.9	97.6	97.6
福崎町	99.6	98.1	1.5	102.6	102.6
太子町	96.9	97.8	0.9	96.9	96.9
上郡町	94.1	95.5	1.4	94.1	94.1
佐用町	98.7	98.2	0.5	98.7	98.7
香美町	92.0	91.9	0.1	92.0	92.0
新温泉町	94.1	94.4	0.3	94.1	94.1
町平均	96.9	96.9	0.0	97.9	97.9
県平均	99.6	99.2	0.4	100.1	99.9
県平均 (除神戸)	99.2	98.7	0.5	99.9	99.7

()H20.4.1現在における各市町の地域手当支給率と、国においては、地域手当について段階的に導入し、平成22年度までに制度が完成する支給率により算出した場合の地域手当補正後ラスパイレス指数。

[参考] 地域手当補正後ラスパイレス指数

国家公務員と比較した地方公務員の給与水準は、前者の俸給と後者の給料との比較である「ラスパイレス指数」により把握される。

平成18年度から国の給与構造改革に伴い、給料表の引き下げとともに、客観的な支給基準に基づく地域手当が導入されたことから、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数）を参考として算出する。

【算出方法】 地域手当補正後ラスパイレス指数 =

$$\text{現行ラスパイレス指数} \times \frac{1 + \text{当該団体の地域手当支給率}}{1 + \text{国の指定基準に基づく地域手当支給率}}$$

- (注) 1 実際の地域手当の支給額は、地域ごとの職員構成や異動保障の有無により異なるが、「地域手当補正後ラスパイレス指数」は地域手当の支給率のみで国と比較しているため、実際の支給額で比較した場合と算出結果が異なる。
- 2 地域手当の算出基礎に管理職手当等を含めていない（国と算出方法が異なる）団体についても、上記の計算式により国と比較している。

(例)

A市

ラスパイレス指数：98.0

地域手当支給率：3%

国の指定基準に基づく地域手当支給率：3%

A市の地域手当補正後ラスパイレス指数

$$= 98.0 \times (1 + 0.03) / (1 + 0.03) = \mathbf{98.0}$$

B市

ラスパイレス指数：98.0

地域手当支給率：10%

国の指定基準に基づく地域手当支給率：3%

B市の地域手当補正後ラスパイレス指数

$$= 98.0 \times (1 + 0.1) / (1 + 0.03) = \mathbf{104.7}$$

→ 現行のラスパイレス指数が同じ団体でも、地域手当を加味してみると、国家公務員と比較した給与水準が異なる場合がある。

(イメージ図)

